

令和 8 年 10 月 1 日
新潟県労働委員会事務局

10 月は「個別労働紛争処理制度」の周知月間です
～労使間トラブル解決のため、労働委員会がサポートします～

国の中央労働委員会と各都道府県の労働委員会は、毎年 10 月、労働者個人を対象とした「個別労働紛争処理制度」の周知月間として、集中的な周知・広報活動を全国的に展開します。

●「個別労働紛争処理制度」（個別労働関係紛争あっせん）とは
労働者と使用者との間で発生したトラブルについて、労働委員会が当事者の間に入って双方の主張を調整し、解決のお手伝いをする制度です。

< 中央労働委員会 HP >

<https://www.mhlw.go.jp/churoi/houdou/kobetsu/r080928-1.html>

1 「労働トラブル休日相談会」の開催

ハラスメントや残業代未払いなどの労使間トラブルについて、経験豊富な労働委員会委員がお話を伺い、解決に向けたアドバイスを行います。

10 月 18 日(日)13:10～16:40	会場：新潟県庁
10 月 25 日(日)13:10～16:40	会場：県長岡地域振興局

- ・ 事前申込が必要です。詳細は以下 URL からご覧ください。
<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/roudoui/>

2 県内の高校生等を対象とした出前講座の開催

就職を控えた高校生や専門学校生・大学生等を対象として、労働ルールの大切さを伝える出前講座を行っています。

学校等団体単位でのお申込を随時受け付けています。（通年開催）
詳細は以下 URL からご覧ください。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/roudoui/1296763309976.html>

3 その他制度周知の取組

- ・ アルビレックス新潟ホーム戦大型映像装置での CM 放映（10/3）
- ・ 県広報テレビ番組「ほっとホット新潟」制度紹介（10/3）
- ・ 県庁横断幕（新光町交差点）の掲出（10/13～20 予定） など

本件についてのお問い合わせ先 労働委員会事務局 山井 （直通）025-280-5873 （内線）3611
--

労働トラブル 休日相談会

相談
無料

秘密
厳守



残業代が未払い…



これってパワハラ？



突然解雇させられた…



配転命令に
応じてくれない…

労使間トラブルのお悩み

3人の委員が公正・中立な立場でお話を伺います



公益委員
(弁護士など)



労働者委員
(組合役員など)



使用者委員
(会社役員など)

※労働者はもちろん
使用者(役員)もOKです！

新潟
会場

令和8年

※新潟会場のみ
オンライン相談可能です。

10月18日

13:10~16:40

新潟県庁16階 労働委員会室
(新潟市中央区新光町4-1)

申込期限 10月14日 水

長岡
会場

令和8年

10月25日

13:10~16:40

県長岡地域振興局 会議室棟
2階大会議室(長岡市沖田2-173-2)

申込期限 10月21日 水

お申し込みは
こちらから

【事前予約制・先着順】



新潟県労働委員会事務局

☎ 025-280-5544

9:00~17:00 (12:00~13:00除く)

・相談時間は、お一人様目安30分
・なお、本相談会は、
トラブルの解決までを保証するものではありません。